

平成23年2月3日  
午前10時00分  
大分県農林水産部

## 高病原性鳥インフルエンザに関する防疫措置の進捗について

### 1 発生農場（大分市宮尾）について

#### (1) 当該農場の防疫措置の進捗について

防疫措置は、一般動員約200人体制で2月2日午後11時50分頃から開始し、当該農場の飼養家さんについては、本日午前8時15分に殺処分を完了した。

処分鶏については、午前6時から農場敷地内への埋却作業を開始した。

また、本日午前9時頃から鶏糞の封じ込め作業や農場の清掃・消毒等を実施している。

#### (2) 消毒ポイントの設置

7ヶ所の消毒ポイントについて、②、③、④、⑤及び⑥を設置完了し、他のポイントは現在準備中。

<設置場所>

No.	路線名	設置場所	開始時間
①	国道197号	大分市(宮河内IC付近)	準備中
②	国道10号	大分市下戸次(白滝橋付近)	9:30設置
③	国道10号	大分市上尾トンネル付近	9:30設置
④	国道10号	臼杵市野津町大字落谷付近	9:30設置
⑤	国道502号	臼杵市野津町大字前河内付近	9:00設置
⑥	国道217号	臼杵市 新臼津トンネル付近	9:00設置
⑦	臼杵バイパス	旧料金所付近	準備中

#### (3) 移動制限の告示

本日、当該農場を中心とする半径10 Kmの移動制限を告示する。

#### (4) 疫学関連施設に対する対応

- 発生農場から1月30日に持ち込まれた廃用鶏（2,054羽…既に肉として処理済）及び他の農場から持ち込まれた鶏（約3,000羽）、合わせて約5,000羽について、本日午後から処分することを決定。
- 所在地：宇佐市院内町
- 移動制限区域は設けない。
- 本日午前6時に北部地区現地総合対策本部設置
- 動員予定者数：40人（埋却10人を含む）

## 2 宮崎県 5 例目に係る本県防疫措置

### (1) 消毒ポイントについて

県内 5 ヶ所に設置した消毒ポイントにおける畜産関係車両消毒数は以下のとおり。

	①国道326号 (道の駅字目)	②国道10号 (宗太郎峠付近)	③市道 (B&G)	④県道 39 号 (榎峠付近)	⑤国道 326 号 (三国峠付近)	計
1 月 29 日	8	10	4	3	2	27
1 月 30 日	8	7	5	5	14	39
1 月 31 日	27	167	14	14	39	261
2 月 1 日	22	173	12	13	31	251
2 月 2 日	23	166	14	16	41	260
計	88	523	49	51	127	838

※ 集計期間：1 月 2 9 日稼動開始～2 月 2 日 2 4 時

## 3 農林水産省松木政務官の来県

本日、午前 1 1 時 4 5 分から県庁舎本館 4 階第一応接室において、農林水産省松木政務官と知事との会談を行います。

### 【報道機関へのお願い】

- 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウィルスが拡散する懸念があります。また、取材ヘリ等に起因する地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むようお願いします。
- 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家きん及び卵等の移動を自粛しています。

なお、家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウィルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先

農林水産企画課 小野、牧

電話：097-506-3512

●今後の対応予定（最短）

	対 応	日 時	備 考
1	移動制限予定区域の家きん飼 養農場へ移動自粛要請	2月2日	
2	疑似患畜確定	2月2日 午後11時30分	
3	移動制限区域の設置	2月3日	
4	消毒ポイントの稼働	2月3日～制限解除まで	
5	発生状況検査 (1回目立入検査・採材)	2月3日	判定 採材日から2日後
6	清浄性確認検査	2月13日	判定 採材日から2日後
7	移動制限解除	2月26日	